

## 派遣許可申請から更新まで 手続き『修得』セミナー



派遣の許可は、人材サービスを本業とする企業だけが必要とするものではありません。複数の企業が共同でひとつの仕事を成し遂げる職場では、偽装請負にならないよう、労働者派遣を活用することも多々あります。建設業や設計会社、IT関連企業など人材サービスを本業としない企業も派遣許可を必要としています。皆様の周りにもそのような企業は複数あると思います。許可申請は、決して特殊な業務ではなく、社労士として身につけておくべきスキルの一つと思われます。

また、許可取得後も毎年、事業報告書を提出、webで情報公開、労使協定方式により待遇を決定する場合は、労使協定の締結、数年に一度の労働定期指導の対応など、派遣労働者数にかかわらず、いくつもやらなければならないことがあります。

しかし、度重なる法改正により、制度が複雑化し、分かりにくくなってしまっているのも事実です。許可は取得したけれど、その後、どうしていいのかわからないという企業も数多くあります。

本研修では、「派遣は苦手」という方に向けて、許可・更新申請のポイントを解説するとともに許可取得後も継続的に企業をサポートするために必要な手続き関係の知識を解説します。

### 主な講義項目

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ①労働者派遣法の変遷          | ⑥3種類の事業報告         |
| ②平成30年法改正の概要と実施の現状  | ⑦マージン率等の情報提供      |
| ③許可要件               | ⑧各種変更届            |
| ④許可申請書の記載と添付書類のポイント | ⑨定期指導で指摘が多い事項について |
| ⑤許可更新の実務            |                   |

### 収録時間 約3時間（1月26日収録予定）

#### 講師 中宮 伸二郎 氏（社会保険労務士法人ユアサイド 代表）

2000年に社会保険労務士試験に合格し、2007年に社会保険労務士法人ユアサイド設立。  
8名の社会保険労務士を擁する事務所の代表として、同社にて様々な業種・規模の労務問題にかかわる。  
さらに、講師としても精力的に活動。東京都労働相談情報センター実施の「労働者派遣の実務ポイント解説」をはじめ、これまで多数のセミナーに登壇した。

**DVD購入費用：常任幹事社労士 無料自動送付 ※幹事社労士高度化事業のお申し込みの先生  
幹事社労士 8,800円（税・送料込）**

**費用 発刊予定：2月17日（金）**  
※申込受付後追って振込要領をご連絡します。（振込手数料はご負担ください。）  
レジュメ・資料はCDで同梱となります。

### DVD<No.458>購入申込書

以下をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。  
（◆メール：info@chukidan-jp.com ◆FAX：03-5806-0297）

氏名	(幹事番号)	事務所名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			

※今後、本案内を希望しない場合は恐れ入りますが  にチェックを入れて「03-5806-0297」まで返信してください。➡【  送信を希望しない 】  
※ご記入いただきました個人情報は、当研修会の運営やDVDの販売、アフターフォローのために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。  
【お問い合わせ先】中小企業福祉事業団 事業部 TEL：03-5806-0298 Mail：info@chukidan-jp.com ※中企団FB運営中!

